別表（第６条の２、第７条、第 11 条、第 12 条、第 14 条関係）

申請内容	区分		証明書類等
認定・交付申請	新婚世帯	認定申請	誓約書（様式第 14 号）
			戸籍全部事項証明書又は貝塚市パートナーシップ宣誓書受領証の写し
			世帯全員の住民票（公簿で確認できる場合は省略可）
			夫婦の所得証明書（公簿で確認できる場合は省略可）
			夫婦の市税に未納がないことの証明書
			結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラム受講証明書（様式第 15 号）
			貸与型奨学金を返済している場合にあっては、返還額がわかる書類の写し（対象者に限る。）
			その他市長が必要と認める書類
		交付申請	認定申請に必要な書類
			物件の売買契約書、建物の登記事項証明書の写し（住宅取得費用の場合に限る。）
			物件の賃貸借契約書の写し（住宅賃借費用の場合に限る。）
			住宅費用等の支払が確認できる書類の写し（既に支払済みのものに限る。）
			住宅賃借の場合にあっては住宅手当支給額がわかる書類の写し（勤務先から補助を受けている者に限る。）
			その他市長が必要と認める書類
	継続補助世帯	交付申請	新婚世帯の交付申請に必要な書類（認定申請に必要な書類を除く。）
			前年度に交付された確定通知書（確定通知書の交付が省略された場合は、交付決定通知書）の写し
			その他市長が必要と認める書類
変更・中止・廃止申請	共通		当該変更等に係る書類
			その他市長が必要と認める書類
実績報告	共通		住宅費用等の支払が確認できる書類の写し
			その他市長が必要と認める書類
請求	共通		補助金の振込口座等が確認できる書類
			その他市長が必要と認める書類